

第 53 期
事業報告書

自 平成21年 4 月 1 日
至 平成22年 3 月 31 日



ケンコーマヨネーズ株式会社

株主の皆様へ

株主の皆様には、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第53期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）の事業報告書をお届けするにあたり、ここに営業の概況についてご報告申し上げます。

平成22年6月25日



代表取締役社長 炭井孝志

事業報告

（自平成21年4月1日）
（至平成22年3月31日）

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）におけるわが国の経済は、一部外需に依存した景気回復の傾向が見られましたが、厳しい雇用情勢や所得環境を背景に個人消費は低迷しており先行き不透明な状況で推移いたしました。

食品業界におきましても、消費者の生活防衛意識の高まりから依然として節約志向や低価格志向が強く、価格競争が激化するなど厳しい経営環境が続きました。このような事業環境の中、当社グループは当連結会計年度を初年度とする新中期経営計画『KENKO Victory ROAD 2009（以下、KVR2009）』をスタートさせ、新機軸商品の積極的拡大、分野別対策商品の導入等による新規需要の掘りおこしや顧客層の拡大を進めるなど、メーカーの原点である商品開発と生産性向上に注力して参りました。

この結果、当連結会計年度における売上高は511億1百万円（前連結会計年度比20億9千1百万円の減少、3.9%減）となりました。製品別の販売状況ではありますが、調理加工食品につきましては、販売数量は微減となったものの、サラダ化戦略としてツナサラダをはじめとした魚介類等の商品や麺サラダ等については製パンや外食向けなど多方面に採用され、また分野別施策商品については製パン業界に特化した新商品を中心にシリーズ化することによりメニューや容量の品揃えを充実することができ、大幅に伸張いたしました。マ

ヨネーズ・ドレッシング類につきましては、顧客の拡大を図るため、使い易さを重点に主力商品の容量を揃えた形態戦略の結果、ドレッシング類は前期に対して大幅に増加しました。

また、積極的に拡大して参りました新機軸のケンコーディライトシリーズが確実に市場に定着し、またサラダと一体化した特色のある柑橘系やチーズ系、野菜をたっぷり使用したドレッシング、特にシーザーサラダドレッシング及び玉ねぎドレッシングのシリーズが外食向けに堅調に推移しました。また、健康ニーズに対応した低カロリーノンオイルドレッシングシリーズや分野別戦略商品のクッキングソースやオカズサラダドレッシングも着実に実績をあげております。タマゴ加工品につきましては、お弁当メニュー向けの厚焼き卵や、しっとり感を重視した麺用錦糸卵等がコンビニエンスストアや外食分野に採用されましたが、パン用のミックスエッグ及びフレッシュエッグ等が減少となりました。

利益面につきましては、連結営業利益は29億5千1百万円（前連結会計年度比19億7千4百万円の増加、202.0%増）、連結経常利益は28億5千3百万円（前連結会計年度比19億3千2百万円の増加、209.9%増）、連結当期純利益は14億4千6百万円（前連結会計年度比11億4千5百万円の増加、380.6%増）となりました。これは、穀物や鶏卵相場等の原料事情が落ち着きを見せたこと、前述の製品別・分野別商品の開発、商品の絞込みや拠点の集約、生産性改革による製造コストの低減、物流費を中心とした販売管理費の低減等に努めた結果、増益に寄与することができました。

なお、当社グループは単一セグメントのためセグメント情報の記載は行っておりません。

また、「企業集団の現況に関する事項」における記載金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は、7億4百万円となっております。

主に東京本社（東京都杉並区）、厚木工場（神奈川県厚木市）の移転改修のための投資ならびに西日本工場（京都府舞鶴市）の設備改修のための投資です。

主な投資の内容は、次のとおりです。

資産の種類	金額（百万円）	内 容
建物	83	東京本社 事務所移転改修工事
機械及び装置	111	厚木工場 マヨネーズ・ドレッシング設備移転統合工事
	64	西日本工場 殺菌設備他

(3) 資金調達状況

主に設備投資資金対応として、自己資金及び割賦契約等により行っております。

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境については、わが国の食品市場は少子化の進展により、その市場規模は縮小傾向にあり、足元では景気回復の実感に乏しく消費の低迷と物価の継続的な下落により需要の停滞が続いております。また原材料の調達コストやエネルギーコストの乱高下により企業収益の変動幅が拡大するという課題を認識しております。

このような事業環境の中、当社グループは平成22年3月期より中期経営計画『KVR2009』をスタートさせており、経営指針として「時代の変化に対応できる筋肉質の体制作り」を掲げております。これは、今後の経営環境は予測困難であるため、時代の変化に素早く対応できる組織づくりと人材の育成が重要な経営課題であるとの認識により、売上高の減少やコストの変動に対しても、安定した収益を確保できる経営体質づくりを目指しております。

また、平成23年3月期は中期経営計画の2年目であり、中期経営計画の冠も『KVR2010』と改め、この2年目を将来の成功に向けての基盤固めの年と位置づけ下記の方針を掲げております。

① KVR2010の目標を完全達成させる

各本部・事業戦略チームごとの数値目標の達成に加えて、中期経営計画に向けて、メーカーの原点である商品開発と生産性の向上や「経営の見える化」等、中期経営計画のテーマに即した行動計画も立案しておりますので、この計画を達成させます。

② 国際企業としての第一歩を踏み出す

有力な海外企業と合弁契約を締結いたしましたので、これを契機として先行して事業展開しております健可食品の香港及び東莞（広東省）の事業拡大と海外進出（拠点づくり、商品の輸出）へ向けて取り組みます。

③ 主要取引先との取り組み強化

業務用の市場規模は縮小傾向にあり、今後ますます競争が激化することが予想されます。そのため、現在の事業基盤を堅固なものとする 것과今後の売上拡大に向けた取り組みとの両面での展開が必要と考えております。その司令塔となる本部を新設し、戦略の立案と各支店・事業部への展開を行い、個別の対策を実施していきます。

④ 品質管理の徹底

即座に実践すべき品質管理体制の改善と長期的視野にたった抜本的改革との両方の視点から品質管理の徹底を進め、クレームゼロを実践していきます。また、全社的な現場での活動として5S運動（整理・整頓・清掃・清潔・躰（しつけ））の徹底を進めております。

株主の皆様におかれましては、今後とも引き続きご支援、ご鞭撻を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

企業集団の営業成績及び財産状況の推移

期別 区分	第50期 (平成19年3月期)	第51期 (平成20年3月期)	第52期 (平成21年3月期)	第53期 (当連結会計年度) (平成22年3月期)
売上高 (百万円)	50,317	53,075	53,193	51,101
経常利益 (百万円)	2,534	1,529	920	2,853
当期純利益 (百万円)	1,714	710	300	1,446
1株当たり当期純利益 (円)	152.76	58.02	23.36	112.27
総資産 (百万円)	28,654	29,678	29,538	29,775
純資産 (百万円)	8,109	9,622	9,593	10,916

(注) 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

企業集団及び会社の概況（平成22年3月31日現在）

(1) 主要な事業内容

当社グループは、調理加工食品、マヨネーズ・ドレッシング類、タマゴ加工品、その他の製造販売を行っております。その主要な取扱い品目は次のとおりであります。

区 分	主 要 品 目	売上高構成比率
調理加工食品	ポテトサラダ・パスタサラダ・ツナサラダ・ごぼうサラダ等のロングライフサラダ、フレッシュサラダ及び和惣菜等	45.1 %
マヨネーズ・ドレッシング類	マヨネーズ、ドレッシング、タレ、ソース等	31.3
タマゴ加工品	タマゴサラダ、厚焼き卵、錦糸卵、ソボロタマゴ等	20.6
その他	ニクソボロ、炊きこみご飯の素、おからドーナッツ等	3.0
合 計		100.0

(2) 主要拠点等

当社事業所

- ① 販売拠点 札幌・仙台・東京・千葉・静岡・名古屋・京都・大阪・神戸・広島・岡山・高松・福岡・鹿児島
- ② 生産拠点 厚木(神奈川)・西神戸(兵庫)・神戸(兵庫)・山梨(山梨)・御殿場(静岡)・西日本(京都)

子会社事業所

- 販売及び生産拠点 白老・会津若松・新座・東村山・入間・日高・大阪・綾部・福山・佐賀・八女・香港・広東省東莞

(3) 従業員の状況

区 分	従 業 員 数 (名)
製 造 部 門	316 (1,778)
管 理 部 門	236 (72)
販 売 部 門	232 (180)
合 計	784 (2,030)

- (注) 1. 従業員は就業人員であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の雇用人員であります。

(4) 会社の株式に関する事項

① 発行済株式の総数 12,911,000株（自己株式28,414株を含む。）

② 株主数 874名（前期末比41名増）

③ 大株主

株 主 名	持 株 数	出 資 比 率
株 式 会 社 テ ィ ー ア ン ド エ ー	1,257,600 株	9.76 %
エムエイチメザニン投資事業有限責任組合	1,150,000	8.93
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	757,200	5.88
第 一 生 命 保 険 相 互 会 社	757,000	5.88
キ ッ コ ー マ ン 株 式 会 社	641,000	4.98
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	559,200	4.34
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	559,000	4.34
ケンコーマヨネーズ従業員持株会	531,471	4.13
松 生 睦	521,600	4.05
財 団 法 人 旗 影 会	450,000	3.49

(注) 第一生命保険相互会社は、平成22年4月1日をもって、相互会社から株式会社への組織変更を行い、「第一生命保険株式会社」となっております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社 九州ダイエツトクック	百万円 78	% 100 (—)	米飯、調理加工食品の 製造及び販売
株式会社 ダイエツトクックサプライ	30	100 (—)	調理加工食品の製造及 び販売
株式会社 関西ダイエツトクック	50	100 (—)	調理加工食品の製造及 び販売
株式会社 関東ダイエツトクック	50	100 (—)	調理加工食品の製造及 び販売
株式会社 関東ダイエツトエッグ	50	100 (—)	タマゴ加工品、調理加 工食品の製造及び販売
株式会社 ダイエツトクック白老	30	100 (—)	調理加工食品の製造及 び販売
ライラック・フーズ株式会社	10	100 (80)	調理加工食品の製造及 び販売
サラダカフェ株式会社	20	100 (—)	調理加工食品の販売
株式会社ハローデリカ	10	100 (100)	調理加工食品の販売
健可食品(香港)有限公司	百万HK\$ 10	100 (—)	調理加工食品の販売
健可食品(東莞)有限公司	百万HK\$ 8	100 (100)	調理加工食品の製造及 び販売

- (注) 1. 議決権比率欄の()内は、間接所有割合を内数で示しております。
2. 持分法適用会社はありません。
3. ライラック・フーズ株式会社の議決権80%は株式会社ダイエツトクック白老が保有しております。
4. 株式会社ハローデリカの議決権100%は株式会社関東ダイエツトクックが保有しております。
5. 健可食品(東莞)有限公司の議決権100%は健可食品(香港)有限公司が保有しております。

当連結会計年度において当社の連結子会社は、上記の重要な子会社11社であり、持分法適用会社はありません。当連結会計年度における売上高は、511億1百万円(前連結会計年度比△20億9千2百万円)、経常利益は、28億5千万円(前連結会計年度比19億3千3百万円)であります。

③ その他

該当事項はありません。

(7) 主要な借入先

借入先	借入金残高
(株) 京 都 銀 行	2,000 百万円
(株) 三 菱 東 京 U F J 銀 行	1,032
(株) 三 井 住 友 銀 行	1,030
(株) み ず ほ コ ー ポ レ ー ト 銀 行	559
農 林 中 央 金 庫	390
(株) 日 本 政 策 金 融 公 庫	268
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	162
第 一 生 命 保 険 相 互 会 社	162
中 央 三 井 信 託 銀 行 (株)	105

(注) 第一生命保険相互会社は、平成22年4月1日をもって、相互会社から株式会社への組織変更を行い、「第一生命保険株式会社」となっております。

(8) 会社役員に関する事項

① 取締役及び監査役の氏名等

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	炭 井 孝 志	
常 務 取 締 役	前 田 広 司	管掌 (社長補佐、販売、購買、海外事業)
常 務 取 締 役	北 川 栄 一	管掌 (物流情報企画、情報システム、CSR室、関連事業、サラダカフェ事業)
常 務 取 締 役	奥 田 洋	管掌 (総務、財務経理、生産)
常 務 取 締 役	勝 村 俊 夫	管掌 (商品開発、品質保証)
取 締 役	松 葉 隆 之	担当 (社長室)
取 締 役	倉 林 亘	担当 (商品開発、品質保証、外食販売事業)
常 勤 監 査 役	北 川 民 男	
監 査 役	山 崎 和 義	山崎法律事務所所長 弁護士
監 査 役	山 下 彰 俊	山下法律事務所所長 弁護士
監 査 役	山 口 芳 政	

- (注) 1. 平成21年6月26日開催の第52回定時株主総会において、松葉隆之氏、倉林 亘氏が取締役を選任され、就任いたしました。
2. 平成21年6月26日開催の第52回定時株主総会終結の時をもって、高橋精二氏、宇佐見正吉氏が任期満了により取締役を退任いたしました。
3. 監査役 山崎和義氏、山下彰俊氏は、社外監査役であります。
4. 監査役 山崎和義氏、山下彰俊氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に精通し、企業経営を統治する相当の知見を有するものであります。
5. 山口芳政氏は逝去により平成22年1月10日監査役を退任いたしました。
6. 平成21年6月26日開催の第52回定時株主総会において、山下彰俊氏が補欠監査役を選任され、平成22年1月10日の監査役山口芳政氏の退任に伴い、同日付で監査役に就任いたしました。
7. 前田広司常務取締役の担当につきましては、平成22年4月1日以降、管掌 (社長補佐、販売、購買、国際事業) に変更となっております。
8. 北川栄一常務取締役の担当につきましては、平成22年4月1日以降、管掌 (物流情報企画、情報システム、関連事業、サラダカフェ事業) に変更となっております。
9. 奥田 洋常務取締役の担当につきましては、平成22年4月1日以降、管掌 (総務、財務経理) に変更となっております。
10. 勝村俊夫常務取締役の担当につきましては、平成22年4月1日以降、管掌 (生産、商品開発、品質保証) に変更となっております。
11. 松葉隆之取締役の担当につきましては、平成22年4月1日以降、担当 (中期経営計画、販売戦略) に変更となっております。
12. 倉林 亘取締役の担当につきましては、平成22年4月1日以降、担当 (外食販売事業) に変更となっております。

② 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員 (名)	支給額 (百万円)
取 締 役	9	150
監 査 役 (うち社外監査役)	4 (3)	17 (6)
合 計	13	168

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第49回定時株主総会において、使用人分給与を含まず年額3億円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第49回定時株主総会において、年額5千万円以内と決議いただいております。
3. 上記のほか、使用人兼務取締役の使用人分給与相当額が19百万円あります。
4. 上記支給額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額28百万円（取締役25百万円、監査役3百万円）を含んでおります。
5. 上記支給額のほか、平成21年6月26日開催の第52回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を退任取締役2名に対して17百万円支給しております。

③ 社外役員に関する事項

1. 重要な兼職先と当社との関係

監査役山崎和義氏は、山崎法律事務所の代表であり、当社との間において特別な関係はございません。また、監査役山下彰俊氏は、山下法律事務所の代表であり、当社との間において特別な関係はございません。

2. 当事業年度における主な活動状況

取締役会等への出席状況及び発言状況

当事業年度に15回開催された取締役会において、山崎氏は12回出席し、故山口氏は9回出席しており、山下氏は、監査役就任後3回開催された取締役会全てに出席しております。三氏は専門分野における見識と経験をもとに、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、11回開催された監査役会において、山崎氏は11回出席、山下氏は3回出席、故山口氏は7回出席しており、決議事項の審議・評決に加わり、必要に応じて報告や意見表明を行っております。更に、当事業年度は、工場・支店及び子会社を対象とした業務監査を18箇所実施しましたが、その検討の場においても、各々の専門の見地から積極的に助言・提言を行っております。

3. 責任限定契約の内容の概要

当社定款において、社外監査役の会社法第423条第1項に定める責任について、法令が規定する額を限度額として責任を限定する契約を締結することができる旨を定めておりますが、現時点では、社外監査役との間で責任限定契約を締結しておりません。

(9) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称

あずさ監査法人

② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

1. 当事業年度の報酬等の額

47百万円

2. 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額

47百万円

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、取締役会が、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

当社では、監査役会が、会社法第340条第1項各号に該当すると判断した時は、会計監査人を解任する方針です。また、会計監査人の継続監査年数などを勘案し、再任・不再任の決定を行う方針であります。

(10) 会社の体制及び方針

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

内部統制システム構築に関して取締役会で決議した内容は、次のとおりであります。

1. 総論

本決議は、会社法第362条第5項に基づき、代表取締役により具体的に実行されるべき当社の内部統制システムの構築において、代表取締役が遵守すべき基本方針を明らかにするとともに、会社法施行規則第100条の定める同システムの体制整備に必要とされる各条項に関する大綱を定めるものである。

本決議に基づく内部統制システムの構築は、各条項に定める担当者の下で、可及的速やかに実行すべきものとし、かつ、内部統制システムについての不断の見直しによってその改善を図り、それによって、効率的で適法な企業体制を作ることとする。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報・文書の取扱いは、「取締役会規程」、「文書管理規程」その他関連規程に従い、適切に保存及び管理（廃棄含む）の運用を実施し、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直しを行う。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社は、会社経営を取り巻く各種リスクの管理を主管する機関としてリスク管理委員会を設置する。リスク管理委員会はリスク管理に係る規程の整備、運用状況の確認を行うものとする。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 様々な経営課題に対しスピーディーに意思決定するために役付取締役以上で構成される「常務会」を決議機関として設置し、原則毎週1回開催するものとする。
 - (2) 日常の職務遂行に際しては、「業務分掌規程」、「職務権限規程」等に基づき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行することとする。
5. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 当社は、「グループ憲章」を発行し、当社グループの全従業員・全役員に携帯させるとともに、ステークホルダーの立場の尊重を内容に含む企業行動憲章・行動規範を理解・浸透させている。
 - (2) 当社は、社内の問題・不祥事の未然防止を主管する機関として倫理委員会を設置する。倫理委員会は「倫理委員会規程」に基づき、各種相談・内部通報の窓口としての役割、及びその連絡方法を全従業員に周知徹底させるとともに、モラル向上の啓蒙活動を実施する。
 - (3) 倫理委員会への通報内容がコンプライアンスに関連する事項である場合、倫理委員会は通報者のプライバシーを確保した上でコンプライアンス委員会の開催を決定する。コンプライアンス委員会は「コンプライアンス委員会規程」に基づき、問題の速やかな解決を図るとともに、再発防止の対策を講じるものとする。
6. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (1) 当社関連事業本部は、本部に所属する各子会社の社長により構成される関連会社社長会を定期的で開催し、各子会社の業務及びリスクを管理するものとする。同本部は、各子会社の業務内容に問題を発見した場合、速やかに取締役会に報告するものとする。
 - (2) 当社は、当社及び各子会社の内部監査を主管する機関として監査室を設置する。監査室は、各子会社等に損失の危険が発生したことを把握した場合、当該危険の内容及び想定される影響等について、速やかに取締役会に報告するものとする。
7. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - (1) 常務会には常勤監査役が出席し、必要に応じて意見を述べられることとする。
 - (2) 倫理委員会には、監査役一名以上を招集するものとする。監査役が出席できない場合、倫理委員会は監査役に対し速やかに倫理委員会議事録を通知する。

- (3) コンプライアンス委員会には、監査役一名以上を招集するものとする。監査役が出席できない場合、コンプライアンス委員会は監査役に対し速やかにコンプライアンス委員会議事録を通知する。
8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 各監査役は、「監査役会規程」に拠り定める監査方針・相互の職務分掌等に基づき、実効的な監査を実施するものとする。
- (2) 監査室は、「内部監査規程」に基づき行う各種監査の結果を監査役に報告し、また監査役との意見交換を通じて監査役の監査の実効性確保に協力する。

② 会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

株式の大量取得を目的とする買付に対する基本的な考え方としましては、工場の立地する地域社会とも共存共栄を図りつつ事業展開しており、更に、地道な研究開発による新規商品・新規事業の開発と競争力の強化をベースに、企業としての成長を図ってきております。

従いまして、当社に対する大規模買付行為の提案があったとしても、当社経営ノウハウ・知識・情報及び多数の従業員・顧客並びに取引先・地域社会等のステークホルダーとの間に築かれた関係等の理解なくしては、中長期的な企業価値の極大化の実現は困難であると考え、提案内容や当社の将来にわたる企業価値について判断頂くのは極めて困難であると考えております。

最終的に、大規模買付行為を受け入れるかどうかは株主の皆様判断によるべきものでありますが、上記事情を鑑みますと、大規模買付行為が行われようとする場合には、株主の皆様に対して、当社からはもとより、大規模買付者からも十分な判断材料が提示されると共に、熟慮のための十分な時間が確保されるべきものと考えます。

当社の責務として、当社株式の取引及び株主の異動状況を常に注視しておりますが、大規模買付行為が発生した場合、当社株主の皆様から適切にご判断を頂くには、当社取締役会を通じ、当社株主の皆様に必要な情報が提供される必要があると考えます。

従いまして、当社取締役会としては、株主の皆様のご判断のために、大規模買付行為に関する情報が大規模買付者から提供された後、これを評価・検討し、取締役会としての意見をとりまとめて開示いたします。また必要に応じて、大規模買付者と交渉したり、当社株主の皆様へ当社代替案を提示します。それを基に、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる最善の方策の選択を当社株主の皆様のご判断に委ねることが適切であると考えております。

今後も企業価値・株主価値向上の観点から、会社法その他企業防衛に係る法改正、司法判断の動向や分析等を踏まえ、弁護士等第三者からの助言を頂きながら、継続して検討を行って参ります。

(注) 本事業報告中に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。比率については、表示単位未満の数値を四捨五入しております。

連結貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	15,966	流 動 負 債	13,674
現金及び預金	5,606	支払手形及び買掛金	5,701
受取手形及び売掛金	7,978	短期借入金	1,000
商品及び製品	1,121	1年内返済予定の長期借入金	1,913
仕掛品	15	未払金	2,743
原材料及び貯蔵品	702	未払法人税等	1,085
繰延税金資産	389	賞与引当金	387
その他	167	役員賞与引当金	12
貸倒引当金	△15	売上割戻引当金	41
固 定 資 産	13,809	その他	790
有形固定資産	11,360	固 定 負 債	5,184
建物及び構築物	4,581	長期借入金	2,835
機械装置及び運搬具	2,235	退職給付引当金	395
工具、器具及び備品	395	役員退職慰労引当金	127
土地	3,901	繰延税金負債	38
リース資産	24	長期未払金	1,728
建設仮勘定	221	その他	58
無形固定資産	446	負 債 合 計	18,859
投資その他の資産	2,002	純 資 産 の 部	
投資有価証券	865	株 主 資 本	10,815
長期前払費用	140	資 本 金	1,829
繰延税金資産	236	資 本 剰 余 金	2,097
差入保証金	332	利 益 剰 余 金	6,904
保険積立資産	375	自 己 株 式	△16
その他	103	評価・換算差額等	101
貸倒引当金	△50	その他有価証券評価差額金	115
		繰延ヘッジ損益	△6
		為替換算調整勘定	△7
		少 数 株 主 持 分	－
		純 資 産 合 計	10,916
資 産 合 計	29,775	負 債 及 び 純 資 産 合 計	29,775

連結損益計算書

(自平成21年4月1日)
(至平成22年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		51,101
売上原価		36,753
売上総利益		14,348
販売費及び一般管理費		11,397
営業利益		2,951
営業外収益		
受取利息	5	
受取配当金	20	
受取賃貸料	10	
生命保険配当金	13	
その他	47	98
営業外費用		
支払利息	160	
その他	35	195
経常利益		2,853
特別利益		
補助金収入	27	
受取保険金	16	
収用補償金	71	
その他	4	120
特別損失		
事務所移転費用	49	
事業再編損	40	
減損損失	170	
投資有価証券評価損	15	
固定資産除却損	12	
その他	5	292
税金等調整前当期純利益		2,681
法人税、住民税及び事業税	1,271	
法人税等調整額	△31	1,239
少数株主損失		3
当期純利益		1,446

連結株主資本等変動計算書

(自平成21年4月1日)
(至平成22年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額
株主資本	
資本金	
前期末残高	1,829
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	1,829
資本剰余金	
前期末残高	2,097
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	2,097
利益剰余金	
前期末残高	5,599
当期変動額	
剰余金の配当	△141
当期純利益	1,446
当期変動額合計	1,304
当期末残高	6,904
自己株式	
前期末残高	△16
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	△16
株主資本合計	
前期末残高	9,510
当期変動額	
剰余金の配当	△141
当期純利益	1,446
当期変動額合計	1,304
当期末残高	10,815
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	67
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	48
当期変動額合計	48
当期末残高	115
繰延ヘッジ損益	
前期末残高	△7
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1
当期変動額合計	1
当期末残高	△6

科 目	金 額
為替換算調整勘定	
前期末残高	△7
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0
当期変動額合計	0
当期末残高	△7
評価・換算差額等合計	
前期末残高	51
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	49
当期変動額合計	49
当期末残高	101
少数株主持分	
前期末残高	31
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△31
当期変動額合計	△31
当期末残高	—
純資産合計	
前期末残高	9,593
当期変動額	
剰余金の配当	△141
当期純利益	1,446
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	18
当期変動額合計	1,323
当期末残高	10,916

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 11社

㈱九州ダイエツトクック

㈱関東ダイエツトクック

㈱ダイエツトクック白老

㈱関東ダイエツトエツグ

㈱関西ダイエツトクック

ライラック・フーズ㈱

㈱ダイエツトクックサブライ

サラダカフェ㈱

㈱ハローデリカ

健可食品（香港）有限公司

健可食品（東莞）有限公司

2. 持分法の適用に関する事項

子会社はすべて連結しており、該当する非連結子会社及び関連会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち健可食品（香港）有限公司及び健可食品（東莞）有限公司の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

また、上記以外の連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるものは、連結決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価の無いものは、移動平均法による原価法によっております。

② デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～38年

機械装置及び運搬具 5～11年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法によっております。

③ 長期前払費用

定額法によっております。

④ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格をゼロとする定額法によっております。

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等特定の債権については財務内容評価法により回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

④ 売上割戻引当金

当連結会計年度に負担すべき割戻金の支払に備えるため、売上実績額に見積割戻率を乗じた額を計上しております。

⑤ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）に基づく定率法によって翌連結会計年度より費用処理をしております。

（会計方針の変更）

当連結会計年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。

なお、この変更が営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

⑥ 役員退職慰労引当金

役員の退任に伴う退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支

給額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 借入金の利息

③ ヘッジ方針

当社の社内規程により定める基本ルールに基づき金利変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動またはキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

⑤ 消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

全面時価評価法を採用しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

- | | | |
|---|-------------------|-----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | | 12,804百万円 |
| 2. 固定資産の取得価額から直接減額している国庫補助金の圧縮記帳額は次のとおりであります。 | | |
| | 建物及び構築物 | 202百万円 |
| | 機械装置及び運搬具 | 507百万円 |
| | 工具、器具及び備品 | 0百万円 |
| 3. 担保に供している資産 | 建物及び構築物 | 2,035百万円 |
| | 機械装置及び運搬具 | 54百万円 |
| | 工具、器具及び備品 | 8百万円 |
| | 土地 | 2,624百万円 |
| 4. 担保に対する債務 | 1年内返済予定の
長期借入金 | 315百万円 |
| | 長期借入金 | 1,953百万円 |
| 5. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。 | | |

(連結損益計算書に関する注記)

1. 減損損失

当連結会計年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	場所	種類	減損損失
事業用資産	東京都他	建物及び構築物	78
		機械装置及び運搬具	21
		工具、器具及び備品	1
	宮崎県	建物及び構築物	57
遊休資産	東京都	ソフトウェア	5
		リース資産	5
合計			170

当社グループは資産を事業用資産、貸貸用資産、遊休資産、店舗及び共用資産にグルーピングしております。

このうち時価が著しく下落した遊休資産、稼働率が著しく低下した事業用資産について、回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失（170百万円）として特別損失に計上しました。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価値により測定しておりますが、売却可能性が見込めないためゼロ評価をしております。

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式

12,911,000株

(自己株式 28,414株含む)

2. 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	141	11.00	平成21年 3月31日	平成21年 6月29日
計		141			

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	193	15.00	平成22年 3月31日	平成22年 6月28日
計			193			

3. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(1株当たり情報に関する注記)

- 1株当たり純資産額 847円39銭
 - 1株当たり当期純利益 112円27銭
- (期中平均発行済株式総数より自己株式数を控除した株式数を用いて算出しております。)

(重要な後発事象に関する注記)

平成22年4月5日に開催された取締役会において、味全食品工業股份有限公司(台湾上場)との合併契約の締結を決議し、平成22年4月6日に締結に至りました。

(1) 合併会社の目的

中国市場におけるサラダ文化の拡大発展のために、中国及び台湾における最大手の食品企業集団である頂新国際集団の傘下でグループ内に大きな関連需要を持つ味全食品工業股份有限公司をパートナーとし、既に稼動しております東莞工場と今後建設を予定しております杭州工場においてマヨネーズ類及びサラダ類の生産を行うことで、中国市場でのトップシェアを確保したいと考えております。

(2) 合併会社の概要

既存子会社である健可食品(香港)有限公司を改組、改名の上、当社及び味全食品工業股份有限公司が増資を引受け、両者持分比率を50対50とする合併会社とする予定であります。

- ①商号 頂可(香港)控股股份有限公司
- ②代表者 魏 應充
- ③総投資額 121百万香港ドル(約15億円)を限度とする。

貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	14,404	流動負債	12,511
現金及び預金	4,680	支払手形	499
受取手形	279	買掛金	5,012
売掛金	6,993	短期借入金	1,000
製品	1,125	1年内返済予定の長期借入金	1,878
仕掛品	1	未払金	2,270
原材料及び貯蔵品	505	未払費用	318
前払費用	43	未払法人税等	958
短期貸付金	321	賞与引当金	299
繰延税金資産	303	役員賞与引当金	12
未収入金	150	売上割戻引当金	13
その他の他	3	その他の	247
貸倒引当金	△5	固定負債	4,767
固定資産	13,548	長期借入金	2,774
有形固定資産	8,961	長期未払金	1,438
建物	2,859	退職給付引当金	388
構築物	142	役員退職慰労引当金	127
機械及び装置	1,856	預り保証金	30
車両運搬具	1	その他の	9
工具、器具及び備品	346	負債合計	17,279
土地	3,524	純資産の部	
リース資産	8	株主資本	10,573
建設仮勘定	221	資本金	1,829
無形固定資産	394	資本剰余金	2,097
ソフトウェア	275	資本準備金	2,097
電話加入権	20	利益剰余金	6,662
その他の他	98	利益準備金	138
投資その他の資産	4,192	その他利益剰余金	6,524
投資有価証券	745	圧縮積立金	3
関係会社株式	1,027	別途積立金	4,799
出資金	1	繰越利益剰余金	1,720
関係会社出資金	168	自己株式	△16
長期貸付金	1,470	評価・換算差額等	100
繰延税金資産	221	その他有価証券評価差額金	107
差入保証金	201	繰延ヘッジ損益	△6
保険積立資産	375		
その他の他	96		
貸倒引当金	△115	純資産合計	10,674
資産合計	27,953	負債純資産合計	27,953

損 益 計 算 書

(自平成21年4月1日
至平成22年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		42,582
売 上 原 価		31,175
売 上 総 利 益		11,407
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		8,830
営 業 利 益		2,576
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	48	
受 取 配 当 金	18	
受 取 賃 貸 料	15	
生 命 保 険 配 当 金	13	
そ の 他	37	133
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	151	
そ の 他	15	167
経 常 利 益		2,543
特 別 利 益		
補 助 金 収 入	27	
受 取 保 険 料	16	
収 用 補 償 金	71	
そ の 他	6	123
特 別 損 失		
事 務 所 移 転 費 用	49	
事 業 再 編 損	40	
減 損 損 失	102	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	15	
そ の 他	14	221
税 引 前 当 期 純 利 益		2,445
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,130	
法 人 税 等 調 整 額	△52	1,077
当 期 純 利 益		1,367

株主資本等変動計算書

(自平成21年4月1日)
(至平成22年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額
株主資本	
資本金	
前期末残高	1,829
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	1,829
資本剰余金	
資本準備金	
前期末残高	2,097
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	2,097
利益剰余金	
利益準備金	
前期末残高	138
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	138
その他利益剰余金	
固定資産圧縮積立金	
前期末残高	14
当期変動額	
固定資産圧縮積立金の取崩	△10
当期変動額合計	△10
当期末残高	3
別途積立金	
前期末残高	4,499
当期変動額	
別途積立金の積立	300
当期変動額合計	300
当期末残高	4,799
繰越利益剰余金	
前期末残高	784
当期変動額	
固定資産圧縮積立金の取崩	10
別途積立金の積立	△300
剰余金の配当	△141
当期純利益	1,367
当期変動額合計	936
当期末残高	1,720
利益剰余金合計	
前期末残高	5,436
当期変動額	
剰余金の配当	△141
当期純利益	1,367
当期変動額合計	1,225
当期末残高	6,662

科 目	金 額
自己株式	
前期末残高	△16
当期変動額	—
当期変動額合計	—
当期末残高	△16
株主資本合計	
前期末残高	9,347
当期変動額	
剰余金の配当	△141
当期純利益	1,367
当期変動額合計	1,225
当期末残高	10,573
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	54
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	52
当期変動額合計	52
当期末残高	107
繰延ヘッジ損益	
前期末残高	△7
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1
当期変動額合計	1
当期末残高	△6
評価・換算差額等合計	
前期末残高	46
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	54
当期変動額合計	54
当期末残高	100
純資産合計	
前期末残高	9,394
当期変動額	
剰余金の配当	△141
当期純利益	1,367
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	54
当期変動額合計	1,280
当期末残高	10,674

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法によっております。
 - (2) その他有価証券
時価のあるものは、期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。
時価のないものは、移動平均法による原価法によっております。
2. デリバティブの評価基準及び評価方法
時価法によっております。
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法
総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）によっております。
4. 固定資産の減価償却方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	10～38年
機械及び装置	5～11年
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっております。
なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法によっております。
 - (3) リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。
なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
5. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等特定の債権については財務内容評価法により回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度に対応する支給見込額に基づき計上しております。

(4) 売上割戻引当金

当事業年度に負担すべき割戻金の支払に備えるため、売上実績額に見積割戻率を乗じた額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

また、数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）に基づく定率法によって翌事業年度より費用処理しております。

（会計方針の変更）

当事業年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。

なお、これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。

(6) 役員退職慰労引当金

役員の退任に伴う退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 借入金の利息

(3) ヘッジ方針

当社の社内規程により定める基本ルールに基づき金利変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動またはキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

7. 消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表に関する注記)

1.	短期金銭債権	524百万円
2.	短期金銭債務	618百万円
3.	長期金銭債権	1,470百万円
4.	有形固定資産の減価償却累計額	8,739百万円
5.	固定資産の取得価額から直接減額している国庫補助金の圧縮記帳額は次のとおりであります。	

建	物	200百万円				
構	築	物	2百万円			
機	械	及	び	装	置	506百万円
車	輛	運	搬	具	0百万円	
工	具、器具及び備品	0百万円				

6.	保証債務	金融機関等からの借入等				
		(株)ダイエットクックサプライ	62百万円			
		(株)九州ダイエットクック	116百万円			
		(株)ダイエットクック白老	4百万円			
		(株)関東ダイエットエッグ	4百万円			
		ライラック・フーズ(株)	18百万円			
7.	担保に供している資産	建	物	1,783百万円		
		構	築	物	32百万円	
		機	械	装	置	54百万円
		工	具、器具及び備品	8百万円		
		土	地	2,589百万円		
8.	担保に係る債務	1年内返済予定の				
		長期借入金	300百万円			
		長期借入金	1,912百万円			
9.	記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。					

(損益計算書に関する注記)

1.	関係会社との取引				
	営	業	取	引	
	売	上	高	478百万円	
	仕	入	高	6,321百万円	
	営業取引以外の取引高			48百万円	

2. 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	場所	種類	減損損失
事業用資産	東京都	建物及び構築物	78
		機械装置及び運搬具	17
		工具、器具及び備品	1
遊休資産	東京都	ソフトウェア	5
	合計		102

当社は資産を事業用資産、賃貸用資産、遊休資産及び共用資産にグルーピングしております。このうち稼働率が著しく低下した事業用資産について、回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失（102百万円）として特別損失に計上しました。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しておりますが、売却可能性が見込めないためゼロ評価しております。

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(株主資本等変動計算書の注記)

1. 当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式 28,414株

2. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(税効果会計に関する注記)

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債発生の主な原因別の内訳

① 流動資産の部

繰延税金資産

未払事業税等	80百万円
賞与引当金	127百万円
売上割戻引当金	5百万円
その他	90百万円
繰延税金資産合計	303百万円

② 固定の部

繰延税金資産

投資有価証券評価損	225百万円
役員退職慰労引当金	51百万円

減価償却費の損金 算入限度超過額	25百万円
退職給付引当金	170百万円
貸倒引当金	27百万円
損金算入限度超過額	32百万円
関係会社株式評価損	33百万円
ゴルフ会員権評価損	93百万円
減 損 損 失	34百万円
そ の 他	695百万円
繰延税金資産小計	<u>△431百万円</u>
評 価 性 引 当 額	263百万円
繰延税金資産合計	567百万円
繰延税金資産合計	△40百万円
そ の 他 有 価 証 券	△40百万円
評 価 差 額 金	△1百万円
固定資産圧縮積立金	<u>△42百万円</u>
繰延税金負債小計	△524百万円
繰延税金資産の純額	<u>△524百万円</u>

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因とな
った主要な項目別の内訳

法定実効税率	40.69%
(調 整)	
交際費等永久に損金 算入されない項目	2.22%
住 民 税 均 等 割	1.05%
評 価 性 引 当 額	0.27%
そ の 他	<u>△0.16%</u>
小 計	<u>3.38%</u>
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	<u>44.07%</u>

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	機械及び装置	車両運搬具	工具、器具 及び備品	無形固定資産	合 計
取得価額相当額	701	3	40	17	762
減価償却累計額 相 当 額	492	2	36	11	542
期末残高相当額	208	0	4	6	219

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年以内	123百万円
1年超	106百万円
合 計	229百万円

(3) 当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支 払 リ ー ス 料	135百万円
減 価 償 却 費 相 当 額	128百万円
支 払 利 息 相 当 額	5百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失に関する注記)

リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
			役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	㈱ダイエットクック白老	所有直接 100.0	—	資金の援助	資金貸付(注1)	120	短期貸付金	120
						—	長期貸付金	500
子会社	㈱関東ダイエットエッグ	所有直接 100.0	—	資金の援助	資金貸付(注1)	45	短期貸付金	45
				㈱関東ダイエットエッグの製品の購入	タマゴ加工食品の購入(注2)	4,080	長期貸付金	450
						—	買掛金	362

取引条件及び取引条件の決定方法

(注1) 資金の貸付条件については市場金利等を勘案して合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

(注2) 製品等の購入については、㈱関東ダイエットエッグ以外からも複数の見積もりを入手し、市場の実勢価格を勘案して発注先及び価格を決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

- 1株当たり純資産額 828円57銭
- 1株当たり当期純利益 106円15銭

(期中平均発行済株式総数より自己株式数を控除した株式数を用いて算出しております。)

(重要な後発事象に関する注記)

平成22年4月5日に開催された取締役会において、味全食品工業股份有限公司(台湾上場)との合併契約の締結を決議し、平成22年4月6日に締結に至りました。

(1) 合併会社の目的

中国市場におけるサラダ文化の拡大発展のために、中国及び台湾における最大手の食品企業集団である頂新国際集団の傘下でグループ内に大きな関連需要を持つ味全食品工業股份有限公司をパートナーとし、既に稼動しております東莞工場と今後建設を予定しております杭州工場においてマヨネーズ類及びサラダ類の生産を行うことで、中国市場でのトップシェアを確保したいと考えております。

(2) 合併会社の概要

既存子会社である健可食品(香港)有限公司を改組、改名の上、当社及び味全食品工業股份有限公司が増資を引受け、両者持分比率を50対50とする合併会社とする予定であります。

- ①商号 頂可(香港)控股股份有限公司
- ②代表者 魏 應充
- ③総投資額 121百万香港ドル(約15億円)を限度とする。

株 主 メ モ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
株主確定基準日	定時株主総会 3月31日 期末剰余金配当 3月31日
単元株式数	1,000株 (7月1日より単元株式数を100株へ変更いたします)
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
郵便物送付先 (電話照会先)	郵便番号168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 中央三井信託銀行株式会社 証券代行部 電話 東京 0120-78-2031 (フリーダイヤル)

- ・ **単元株式数の引き下げについて**
当社は平成22年7月1日より、単元株式数を1,000株から100株へ変更いたします。
この変更に伴い、平成22年7月1日以降、株式会社大阪証券取引所のJASDAQ市場における売買単位につきましても、1,000株より100株へ変更となります。
- ・ **住所変更、単元未満株式の買取等のお申出先について**
株主様の口座のある証券会社にお申出ください。
なお、証券会社に口座がないため特別口座が開設されました株主様は、特別口座の口座管理機関である中央三井信託銀行株式会社にお申出ください。
- ・ **未払配当金の支払について**
株主名簿管理人である中央三井信託銀行株式会社にお申出ください。
- ・ **上場株式配当等の支払に関する通知書について**
租税特別措置法の平成20年改正（平成20年4月30日法律第23号）により、平成21年1月以降にお支払いする配当金について株主様あてに配当金額や源泉徴収税額等を記載した「支払通知書」を送付することが義務づけられました。
- ・ **配当金計算書について**
配当金支払の際送付しております「配当金計算書」は、租税特別措置法の規定に基づく「支払通知書」をかねております。
確定申告を行う際は、その添付資料としてご使用いただくことが出来ます。
なお、配当金額収証にて配当金をお受取の株主さまにつきましても、本年より配当支払の都度「配当金計算書」を同封させていただいております。
※確定申告をなされる株主さまは、大切に保管してください。



KENKO